令和８年度　第２回地域包括ケア推進協議会　議事次第

日時：令和８年９月２４日（木）
　　午後３時から午後４時半
場所：中央公民館　大会議室

１　開会

２　あいさつ

３　報告
　地域包括支援センターの活動状況について　　資料１

４　協議
　山形市高齢者保健福祉計画（第１０期介護保険事業計画等）の骨子について　　資料２

５　その他

６　閉会

＜資料＞

資料１	地域包括支援事業運営状況について
資料２	山形市高齢者保健福祉計画（第１０期介護保険事業計画等）の骨子
参考資料	介護保険事業の実施状況について（令和８年６月）

≪次回会議予定≫
令和８年１２月２１日（月）
午後３時から午後４時半まで
中央公民館　大会議室

地域包括ケア推進協議会協議会委員（任期　令和８年度から令和９年度まで）

	職　　名	氏　　名
1	山形市社会福祉協議会　会長	今野　厚志
2	山形市自治推進委員長連絡協議会　副会長	門脇　徹
3	山形市民生委員児童委員連合会　副会長	渡邊　和子
4	山形市医師会　理事	高橋　邦之
5	山形市歯科医師会　副会長	高田　元
6	山形市薬剤師会　会長	筒井　伸
7	山形県看護協会　常任理事	菅野　弘美
8	山形県老人福祉施設協議会　副会長	横倉　克則
9	山形県介護支援専門員協会　副会長	丹野　克子
10	認知症の人と家族の会山形県支部　世話人代表	五十嵐　元徳
11	山形県社会福祉士会　理事長	大江　祥子
12	山形市老人クラブ連合会　会長	藤澤　睦夫
13	山形市健康づくり運動普及推進協議会　副会長	松田　幸子
14	富の中いきいき百歳体操　代表	滝口　明子
15	宮城学院女子大学教育学部教育学科　名誉教授	熊坂　聡
16	暮らしの保健室やまがた　会長	大竹　まり子

事務局（福祉推進部）

	職　名	氏　名
1	福祉推進部長	平吹　史成

（長寿支援課）

	職　名	氏　名		職　名	氏　名
1	課長	阿部　伸也	2	課長補佐	加藤　慶子
3	管理係長	磯辺　陽子	4	計画推進係長	稲村　好胤
5	地域包括支援係長	鈴木　壽幸	6	ようご支援係長	進藤　義悦
7	長寿福祉係長	阿部　賢太	8	予防推進係長	片桐　由嗣
9	主幹（予防促進担当）	成田　利恵子			

（介護保険課）

	職　名	氏　名		職　名	氏　名
1	課長	寒河江　良治	2	課長補佐	黒沼　宏樹
3	課長補佐(認定調整担当)	志田　陽子	4	管理係長	井上　奈々
5	認定第一係長	伊藤　恵	6	認定第二係長	沼澤　春樹
7	給付係長	奥山　浩行	8	介護保険料係長	槙　さおり

（指導監査課）

	職　名	氏　名		職　名	氏　名
1	課長	佐藤　哲也	2	課長補佐	淺井　和江
3	高齢福祉指導係長	會田　仁			

（地域共生社会課）

	職　名	氏　名		職　名	氏　名
1	課長	鈴木　伸治	2	課長補佐	山路　顕
3	人材確保推進係長	髙橋　有里			

資料１

地域包括支援事業運営状況について

（4～7月の実績を比較）

1. 総合相談支援業務

（1） 地域包括支援センターごとの相談件数

		R7	R8	増減	増減率
1	なでしこ	216	192	▲ 24	▲11%
2	大森	39	56	17	44%
3	敬寿会	128	98	▲ 30	▲23%
4	たきやま	147	181	34	23%
5	ふれあい	108	108	0	0%
6	山形西部	247	203	▲ 44	▲18%
7	さくら	207	220	13	6%
8	かがやき	140	164	24	17%
9	霞城北部	146	198	52	36%
10	霞城西部	185	150	▲ 35	▲19%
11	蔵王	152	161	9	6%
12	愛らんど	122	158	36	30%
13	南沼原	151	173	22	15%
14	金井	123	129	6	5%
	計	2,111	2,191	80	4%

（2） 相 談 内 容

		R7	R8	増減	増減率
1	一般介護予防	100	129	29	29%
2	総合事業	137	131	▲ 6	▲4%
3	介護保険	1,178	1,247	69	6%
4	認知症	266	275	9	3%
5	市保健福祉	72	65	▲ 7	▲10%
6	障がい福祉	24	31	7	29%
7	生活保護･生活困窮	45	42	▲ 3	▲7%
8	医療	154	150	▲ 4	▲3%
9	住まい	83	76	▲ 7	▲8%
10	権利擁護	49	71	22	45%
11	民間サービス	108	80	▲ 28	▲26%
12	地区行事･サロン	64	76	12	19%
13	安否確認	51	58	7	14%
14	苦情全般	14	11	▲ 3	▲21%
15	仕事と介護の両立	9	8	▲ 1	▲11%
16	ごみ問題	9	7	▲ 2	▲22%
17	多頭飼育	2	2	0	0%
18	8050問題	6	3	▲ 3	▲50%
19	ダブルケア	1	1	0	0%
20	65歳未満の方	25	13	▲ 12	▲48%
21	防災に関すること（雪に関して以外）		3	-	-
22	雪に関すること		1	-	-
23	その他	156	151	▲ 5	▲3%
	計	2,553	2,631	78	3%

（3） 地域包括支援センターごとの相談内容内訳

	R8	なでしこ	大森	敬寿会	たきやま	ふれあい	山形西部	さくら	かがやき	霞城北部	霞城西部	蔵王	愛らんど	南沼原	金井	計
1	一般介護予防	72	0	0	19	1	12	10	3	1	1	0	2	8	0	129
2	総合事業	6	4	6	13	7	16	13	12	6	2	22	10	3	11	131
3	介護保険	92	35	70	99	58	108	140	103	93	77	83	108	110	71	1,247
4	認知症	5	6	21	16	18	28	49	25	29	17	11	8	20	22	275
5	市保健福祉	1	1	1	5	2	11	9	1	4	2	2	5	9	12	65
6	障がい福祉	0	0	2	2	0	2	2	2	4	2	2	1	1	11	31
7	生活保護	1	0	1	1	0	1	8	6	11	4	6	0	1	2	42
8	医療	1	4	7	14	6	19	19	33	19	2	6	6	10	4	150
9	住まい	2	0	1	9	5	6	7	13	11	2	6	4	2	8	76
10	権利擁護	5	0	5	9	4	9	6	2	10	1	3	8	8	1	71
11	民間サービス	5	0	0	9	2	1	2	10	7	15	5	9	2	13	80
12	行事	3	0	0	16	3	13	3	4	12	2	7	3	1	9	76
13	安否確認	1	1	1	4	2	10	8	3	9	11	5	1	1	1	58
14	苦情全般	0	0	0	1	1	0	3	0	0	4	0	0	2	0	11
15	仕事と介護	4	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	8
16	ごみ問題	1	0	0	0	2	0	0	0	1	1	1	1	0	0	7
17	多頭飼育	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
18	8050	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	3
19	ダブルケア	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
20	65歳未満	0	0	0	1	0	1	0	6	0	0	3	2	0	0	13
21	防災	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	3
22	雪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
23	その他	5	2	5	4	8	11	13	34	6	9	33	12	5	4	151
	計	206	53	120	222	120	250	294	257	227	154	195	180	184	169	2,631

R7との比較

		なでしこ	大森	敬寿会	たきやま	ふれあい	山形西部	さくら	かがやき	霞城北部	霞城西部	蔵王	愛らんど	南沼原	金井	計
1	一般介護予防	9	▲ 6	▲ 1	16	0	7	1	3	1	▲ 6	0	2	7	▲ 4	29
2	総合事業	▲ 4	2	2	▲ 5	4	3	▲ 11	▲ 3	0	0	11	3	▲ 10	2	▲ 6
3	介護保険	▲ 10	7	▲ 19	24	10	▲ 15	▲ 2	18	32	▲ 13	2	23	15	▲ 3	69
4	認知症	▲ 6	5	1	1	5	0	2	▲ 2	6	11	▲ 12	▲ 3	0	1	9
5	市保健福祉	▲ 2	1	▲ 4	2	1	▲ 1	1	▲ 1	▲ 3	▲ 6	▲ 3	3	▲ 2	7	▲ 7
6	障がい福祉	▲ 1	0	1	1	▲ 1	▲ 3	2	▲ 1	4	0	2	▲ 1	▲ 3	7	7
7	生活保護	1	0	0	▲ 4	▲ 3	▲ 2	2	▲ 3	5	▲ 2	5	0	▲ 2	0	▲ 3
8	医療	▲ 4	2	▲ 3	7	5	▲ 3	5	▲ 1	12	▲ 8	▲ 6	▲ 5	1	▲ 6	▲ 4
9	住まい	▲ 1	▲ 4	▲ 3	▲ 2	1	0	2	4	8	▲ 9	▲ 5	1	▲ 3	4	▲ 7
10	権利擁護	3	0	▲ 1	5	1	6	0	1	7	▲ 6	▲ 2	7	4	▲ 3	22
11	民間サービス	▲ 6	0	0	2	1	1	0	2	▲ 19	▲ 1	▲ 6	0	▲ 4	2	▲ 28
12	行事	▲ 4	0	0	9	▲ 2	▲ 6	2	3	9	▲ 6	4	▲ 1	1	3	12
13	安否確認	▲ 2	1	▲ 1	3	▲ 2	0	3	▲ 4	6	5	2	▲ 3	0	▲ 1	7
14	苦情全般	▲ 2	▲ 1	▲ 1	0	0	0	3	▲ 1	▲ 1	2	0	▲ 2	1	▲ 1	▲ 3
15	仕事と介護	▲ 1	0	0	0	0	1	0	▲ 2	2	▲ 1	0	0	0	0	▲ 1
16	ごみ問題	1	0	▲ 1	0	1	▲ 2	0	▲ 1	0	0	1	1	▲ 1	▲ 1	▲ 2
17	多頭飼育	1	0	0	0	0	▲ 1	1	0	▲ 1	0	0	0	0	0	0
18	8050	1	0	0	▲ 1	0	▲ 3	0	0	0	0	0	0	0	0	▲ 3
19	ダブルケア	0	0	0	▲ 1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
20	65歳未満	▲ 3	0	0	▲ 1	▲ 3	▲ 4	▲ 5	2	0	0	0	2	0	0	▲ 12
21	防災	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
22	雪	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
23	その他	▲ 1	▲ 2	▲ 4	▲ 3	▲ 16	▲ 5	▲ 5	14	6	1	14	5	▲ 6	▲ 3	▲ 5
	計	▲ 31	5	▲ 34	53	3	▲ 27	1	28	76	▲ 38	7	32	▲ 1	4	78

（4）相 談 経 緯

		R7	R8	増減	増減率
1	本人	331	347	16	5%
2	家族等(家族等介護者以外)	174	179	5	3%
3	家族等介護者	536	598	62	12%
4	民生委員	184	177	▲ 7	▲4%
5	福祉協力員・地区社協・町内会役員	91	88	▲ 3	▲3%
6	近隣住民	40	43	3	8%
7	ケアマネジャー	237	255	18	8%
8	介護保険サービス事業所	52	52	0	0%
9	医療機関・薬局	246	222	▲ 24	▲10%
10	行政機関(福祉関係部署)	67	73	6	9%
11	山形市(福祉関係部署)	5	8	3	60%
12	行政機関(その他)	9	6	▲ 3	▲33%
13	労働局・ハローワーク	0	0	0	-
14	警察・交番	26	16	▲ 10	▲38%
15	地域包括支援センター	27	30	3	11%
16	認知症初期集中支援チーム	3	2	▲ 1	▲33%
17	認知症地域支援推進員	1	6	5	500%
18	在宅医療・介護連携室	0	0	0	-
19	生活支援コーディネーター	15	8	▲ 7	▲47%
20	成年後見センター等	4	3	▲ 1	▲25%
21	障がい者相談支援センター	20	24	4	20%
22	住宅関連事業者	7	4	▲ 3	▲43%
23	民間事業者	6	20	14	233%
24	多機関協働支援センター	17	5	▲ 12	▲71%
25	生活サポート相談窓口	9	16	7	78%
26	身元保証支援団体	0	2	2	-
27	その他	26	25	▲ 1	▲4%
	計	2,133	1,862	▲ 271	▲15%

（5）相談後の連絡・調整件数

		R7	R8	増減	増減率
1	本人	10,633	10,296	▲ 337	▲3%
2	家族等(家族等介護者以外)	863	718	▲ 145	▲17%
3	家族等介護者	4,619	5,711	1,092	24%
4	民生委員	814	771	▲ 43	▲5%
5	福祉協力員・地区社協・町内会役員	453	796	343	76%
6	近隣住民	159	322	163	103%
7	ケアマネジャー	3,753	3,954	201	5%
8	各種介護サービス事業者	6,995	7,022	27	0%
9	医療機関・薬局	1,869	1,597	▲ 272	▲15%
10	行政機関(福祉関係部署)	2,140	1,945	▲ 195	▲9%
11	山形市(福祉関係部署)	183	209	26	14%
12	行政機関(その他)	144	170	26	18%
13	労働局・ハローワーク	1	1	0	0%
14	警察・交番	117	81	▲ 36	▲31%
15	地域包括支援センター	354	440	86	24%
16	認知症初期集中支援チーム	222	226	4	2%
17	認知症地域支援推進員	143	151	8	6%
18	在宅医療・介護連携室	57	33	▲ 24	▲42%
19	生活支援コーディネーター	307	322	15	5%
20	成年後見センター等	126	174	48	38%
21	障がい者相談支援センター	131	157	26	20%
22	住宅関連事業者	172	107	▲ 65	▲38%
23	民間事業者	224	235	11	5%
24	多機関協働支援センター	170	107	▲ 63	▲37%
25	生活サポート相談窓口	146	223	77	53%
26	身元保証支援団体	15	9	▲ 6	▲40%
27	その他	192	115	▲ 77	▲40%
	計	35,002	35,892	890	3%

（6） 実態把握の状況

		R7	R8	増減	増減率
1	高齢者実態把握等	1,077	1,093	16	1%
2	(内)元気あっぷ終了者実態把握	24	18	▲ 6	▲25%
3	重層的支援対象者実態把握※	32	15	▲ 17	▲53%

※R8年度重層的支援対象者実態把握の内訳(延件数)
(障がい10件、生活困窮5件、介護保険2件、難病1件、ひきこもり・不登校1件、多頭飼育1件)

（7） 介護予防教室の開催状況

		R7	R8	増減	増減率
1	自主開催	25	39	14	56%
2	共催	84	68	▲ 16	▲19%
3	依頼	86	93	7	8%

（8） 担当地区内で開催された会議等への参加状況

		R7	R8	増減	増減率
1	地域関係者・団体等が主催する会議等への参加	314	305	▲ 9	▲3%

（9） 各地域ケア会議の開催状況

		R7	R8	増減	増減率
1	個別地域ケア会議	36	33	▲ 3	▲8%
2	自立支援型地域ケア会議	14	20	6	43%
3	地域・地区ネットワーク連絡会	15	16	1	7%

（10） 認知症サポーター養成講座の開催状況

			R7	R8	増減	増減率
1	実施回数(回)	全体	10	13	3	30%
		(再掲)包括主催	3	2	▲ 1	▲33%
2	受講人数(人)	全体	241	914	673	279%
		(再掲)包括主催	46	94	48	104%

2. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

（1） 介護支援専門員に対する研修会等の開催状況

		R7	R8	増減	増減率
1	介護支援専門員のネットワーク構築・活用に係る会議等の開催	13	15	2	15%
2	介護支援専門員に対する事例検討会や研修会の開催	11	13	2	18%

3. 介護予防ケアマネジメント業務

(4～6月の実績を比較)

（1） 介護予防サービス・支援計画書作成数

		R7	R8	増減	増減率
1	介護予防支援	4,921	5,358	437	9%
2	ケアマネジメントA	2,944	2,721	▲ 223	▲8%
3	ケアマネジメントB	326	291	▲ 35	▲11%
4	ケアマネジメントC	2	9	7	350%
	合計	8,193	8,379	186	2%

資料２

山形市高齢者保健福祉計画（第10期介護保険事業計画等）骨子

市町村の介護保険事業計画の策定にあたり、介護保険見直し案と計画策定のガイドラインとなる国から基本指針（案）が示されています。その内容は以下の通りです。

第135回社会保障審議会介護保険部会（令和８年６月２９日）
介護保険制度の見直しに関する意見（令和７年１２月２５日社会保障審議会介護保険部会）資料より抜粋

基本指針等について

第10期介護保険事業（支援）計画の基本指針（大臣告示）のポイント（案）

基本的考え方

○ 2040年にかけて地域のサービス需要が変化していく中で、第10期介護保険事業（支援）計画から、都道府県が積極的に関与しながら、2040年等の中長期の介護サービス見込量を見据えて策定していくことが更に重要となる。
○ その際、「中山間・人口減少地域対応」「医療・介護連携」「高齢者向け住まい」「人材確保、生産性向上・経営改善支援」等について、第９期までの取組を前提に、第10期計画における位置付けを明確化した上で、必要な取組を進めることが必要。

見直しのポイント（案）

Ⅰ介護サービス基盤の計画的な整備
① 介護保険事業（支援）計画の策定
・ 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、都道府県と市町村が2040年度を見据えた中長期的な推計を実施し、共通の課題認識を持った上で、地域の関係者を含めてサービス提供体制の在り方を検討。
・ 計画策定における都道府県の関与や医療・介護連携の強化等のため、計画の策定過程における議論のプロセスを整理。
・ 計画策定に当たって都道府県・市町村や関係者が確認すべき指標や状況の提示等により、地域の現状把握・分析や計画策定を支援。
② 地域の実情に応じたサービス提供体制の構築
・ 地域の類型（中山間・人口減少地域、大都市部、一般市等）を念頭に置いた計画策定。中山間・人口減少地域においては、関係者の意見を聞きながら、必要な対応（人材確保や生産性向上等の施策、新たな類型を含む特例介護サービスの活用等）について議論。
・ 医療との連携状況や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入居の状況等を踏まえたサービス提供体制の構築。

Ⅱ地域包括ケアシステムの深化
① 総合事業の多様なサービス・活動の充実に向け、多様な主体とのつながりづくり等の更なる支援や質の向上を図るための分析・評価等を推進。
② 頼れる身寄りがいない高齢者等の生活ニーズを地域課題として解決するため、関係者を含めて地域全体で対応を協議し、切れ目のない支援が提供される地域づくりを推進。
③ 認知症基本法及び認知症施策推進基本計画を踏まえた取組の推進。

Ⅲ介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等
① 都道府県が主体となって介護人材確保に関するプラットフォームを構築するとともに、生産性向上等の取組の促進を図るための協議会を設置し、地域の関係者が協働して課題解決に向けた実践的な取組を推進。
② テクノロジーの更なる活用等による生産性向上や、協働化・大規模化の推進等による経営基盤の強化等を推進。

Ⅳ多様なニーズに対応した介護基盤の整備、制度の持続可能性の確保
① 能力に応じた負担と、現役世代を含めた保険料負担の上昇を抑える観点から、「一定以上所得」の判断基準の見直しを検討（第10期計画期間の開始前までに結論）。
② ケアマネジメントに関する給付の在り方として、登録制の対象となる有料老人ホームの入居者に係る新たな相談支援の類型への利用者負担を検討。
③ 軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方について、多様なサービス・活動の整備の進捗状況等のデータを収集・分析しつつ包括的に検討。
④ 補足給付（負担限度額）の段階的な見直しや多床室の室料負担、負担能力に応じた１号保険料の設定を検討。

山形市高齢者保健福祉計画（第10期介護保険事業計画等）の骨子

第1章　計画の策定にあたって

山形市発展計画2030（山形市基本構想）

第４次山形市地域福祉計画

山形市高齢者保健福祉計画（第10期介護保険事業計画等）

老人福祉計画（老人福祉法第20条の８）	介護保険事業計画（介護保険法第117条）	認知症施策推進計画（共生社会の実現を推進するための認知症基本法第１３条）	介護給付適正化計画（介護保険法第117条）	成年後見制度利用促進基本計画（成年後見制度の利用の促進に関する法律第14条第1項）

山形市社会福祉審議会(12，1月)

山形市地域包括ケア推進協議会(6，9，12，1月)

介護保険事業者等意見交換会（8～9月）	山形市成年後見推進協議会（7月）	山形市介護人材確保推進協議会（9月）

【高齢者実態調査(R8.2～3月)】
・高齢者の健康と生活状況調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）
・高齢者の生活と介護者の就労状況調査（在宅介護実態調査）

【介護保険事業者等実態調査(R8.3～4月)】
・介護保険サービス事業者アンケート調査
・居宅介護支援事業所アンケート調査
・地域包括支援センターアンケート調査

○ 本計画の計画期間：令和9年度から令和11年度まで
○ PDCAサイクルによる進行管理（施策の進捗状況については、毎年度、山形市において点検・分析を行った上で、山形市地域包括ケア推進協議会において評価を実施）

第2章　山形市の高齢者の現状

① 総人口は減少が続き、R32（2050年）には19.9万人（R7比▲17.5%）となる見込。一方、高齢化率は上昇を続け、R32には39.6%となる。

② 高齢者数は、R27(2045)を境にピークアウトする見込。
※85歳以上高齢者がR22(2040)に21,512人とピークを迎える。

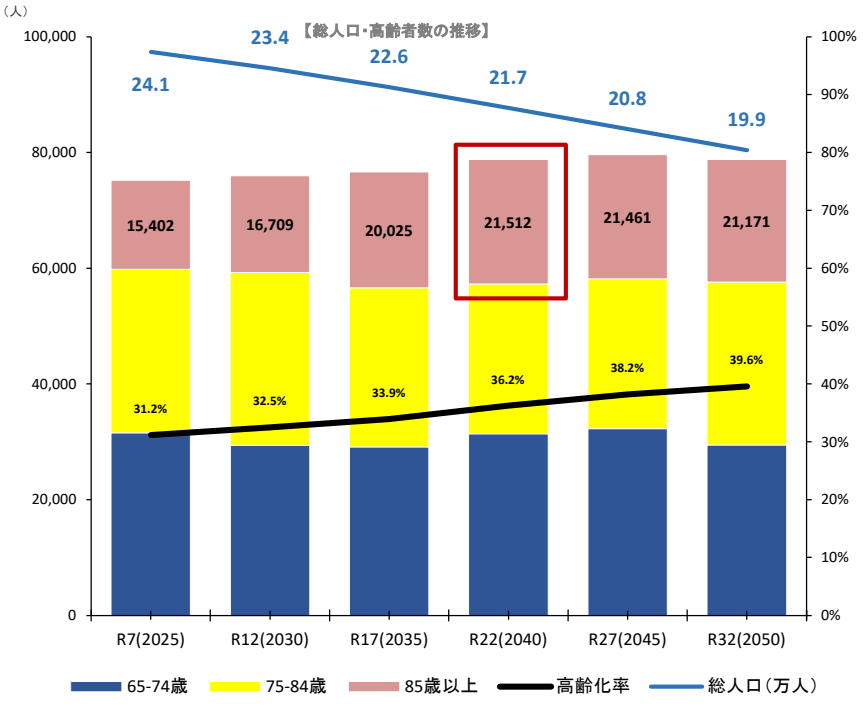

出典：社人研「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

③ 高齢者単身世帯・高齢者夫婦のみ世帯は増加が続き、R22（2040年）には全世帯の30.5%（約3.3世帯に1世帯）となる見込。

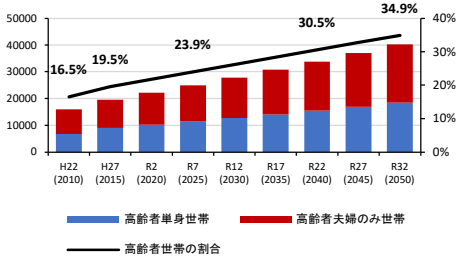

出典：図表2-3（国勢調査（H22～R2）、R7以降は市推計）

④ 認知症とMCI（軽度認知障害）を合わせた高齢者は、R17（2035年）には約2.2万人・高齢者の約3人に1人となる見込。

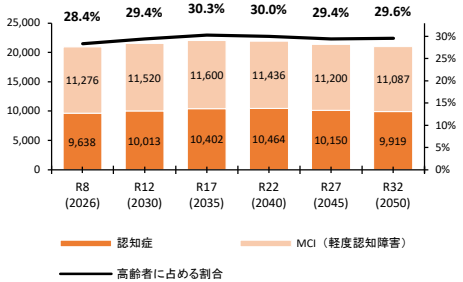

出典：新推計（R6.5公表）の性・年齢階級別有病率（認知症・MCI）に基づく市推計

⑤ 要介護（要支援）認定者及び事業対象者ではない高齢者のうち、運動器の機能低下などに該当した高齢者（介護予防事業対象者）は69.3%。機能低下などに加えて日常生活でも支援が必要な高齢者（サービス事業対象者）は3.6%。

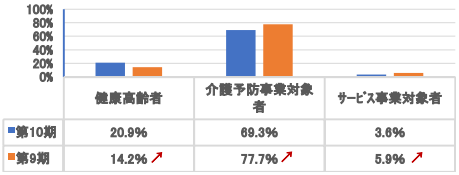

	健康高齢者	介護予防事業対象者	サービス事業対象者
第10期	20.9%	69.3%	3.6%
第9期	14.2% ↗	77.7% ↗	5.9% ↗

⑥ ⑤の判定を受けた高齢者において、最も多いリスクは「認知機能の低下」。また、「閉じこもり傾向」は前回調査から25.7ポイント改善



	運動器の機能低下	低栄養の傾向	口腔機能の低下	閉じこもり傾向	認知機能の低下	うつ傾向
第10期	10.5%	0.8%	20.8%	7.9%	51.2%	43.1%
第9期	12.5%	1.0%	22.2%	33.6%	52.3%	45.1%

出典：⑤・⑥＝R8山形市高齢者実態調査結果報告書（ニーズ調査）

⑦ 事業所調査によれば、最も不足感を感じている職種は「介護職員」で、約71%の法人が不足感（大いに不足・不足・やや不足）を感じている。

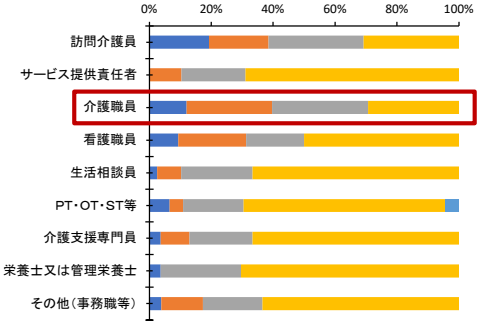

⑦＝介護保険事業者等実態調査（介護保険サービス事業者調査問2(6)）

第3章　第9期の取組状況と課題

≪第9期計画における基本理念：地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進≫

第9期計画では、基本理念を踏まえ、本計画に位置付ける各種施策の実施を通じて、高齢者の状態像に応じた「健やかに生きがいを持って生活するためのビジョン」と「介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して生活するためのビジョン」のほか、「介護現場の革新に関するビジョン」、「リハビリテーションサービス提供体制に関するビジョン」を掲げました。

その上で、「大目標」ごとに具体的な視点に応じた「中目標」とビジョンを達成するための具体的な取組である「小目標」を設定し、そのビジョンの達成と施策の進捗状況を各種調査や認定情報等をもとに分析するなど、PDCAサイクルを通して進行管理を行い、第10期計画につなげていきます。

第９期計画のビジョン	大目標（山形市が目指す未来像）
（１）健やかに生きがいを持って生活するためのビジョン	高齢者が自らの能力を活かしながら、住み慣れた地域で支え合い、いきいきとした暮らしができている
（２）介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して生活するためのビジョン	要介護者が、住み慣れた地域で安心して自らの意思で望む暮らしができている
（３）介護現場の革新に関するビジョン	介護職に魅力が感じられ、職員が誇りを持って仕事ができる環境をつくる
（４）リハビリテーションサービス提供体制に関するビジョン	利用者及び家族並びに医療・介護関係者が自立支援の意識を持ち、利用者が状況に応じた適切なリハビリテーションを主体的に行うことで、住み慣れた地域で自らの意思で望む暮らしができている

出典：第９期計画書第４章（図表4-1、4-2、4-11、4-14）

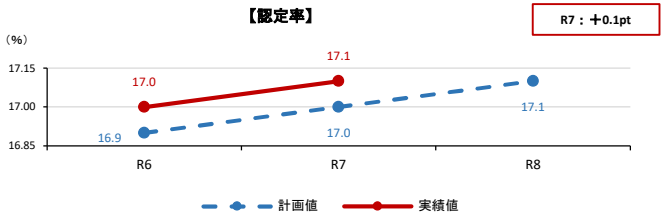

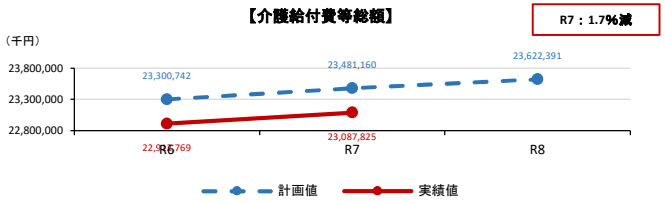

計画全体の目標	令和５年９月末時点の「要介護（要支援）認定を受けずに地域で健康に生活している高齢者の割合 83.2%を維持・改善すること」（第９期計画 第４章３(1)） 【実績】R6：83.0%（達成度99.8%）　R7：82.9%（達成度99.6%）（各年度９月末時点）　※目標値には僅かに届かなかったものの概ね維持できている

ビジョン（大目標・中目標）指標の評価

《ビジョン（１）健やかに生きがいを持って生活するためのビジョン》

指標	第９期 (R4調査)	第10期 (R7調査)	評価
（大目標）①主観的健康感が向上した高齢者の割合の増加（※１）	79.0%	**78.2%**	**改善している**
（大目標）②主観的幸福感が向上した高齢者の割合の増加（※２）	61.8%	**65.4%**	
（中目標）視点Ⅰ 社会参加：社会参加活動への参加割合を高める	75.6%	**69.4%**	**改善していない**
（中目標）視点Ⅱ 介護予防・生活支援：機能低下等の判定に該当する高齢者の減少	85.4%	**72.9%**	**改善している**

指標	第９期 (R4調査)	第10期 (R7調査)	評価
《ビジョン（３）介護現場の革新》 山形市内の介護サービス事業所・施設職員の離職率（目標値10.7%）	12.7%	**12.2%**	**目標に達していない（R4比▲0.5pt）**
《ビジョン（４）リハビリテーションサービス提供体制》 訪問リハビリテーション利用率（目標値1.0%）	0.5%	0.9%	**目標に達していない**

《ビジョン（２）介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して生活するためのビジョン》

指標	第９期 (R4調査)	第10期 (R7調査)	評価
（大目標）①人生の最期を自宅で迎えることを希望する要介護者の増加	29.5%	**25.2%**	**改善していない**
（大目標）②在宅サービス受給率の増加（全国平均まで増加）	国10.4% 市9.8%	国10.8% 市10.1% （R8.2月分まで）	
（中目標）視点Ⅰ 本人の在宅生活の継続性の確保：適切な在宅生活の継続を実現している要介護者の割合を高める	75.2%	**75.8%**	**改善している**
（中目標）視点Ⅱ 家族等介護者の就労継続：介護のために仕事を辞めた介護者の割合を下げる（転職を含む）	11.8%	**10.6%**	**改善している**
（中目標）視点Ⅲ サービス提供体制の確保：①人材不足を感じている事業所の割合を下げる	44.1%	**43.5%**	**改善している**
（中目標）視点Ⅲ サービス提供体制の確保：②地域で支援できる人を増やす	61.5%	**69.9%**	

※評価は指標の増減による判定（暫定）。第９期：令和４年度実施のニーズ調査・在宅介護実態調査等第10期：令和７年度実施のニーズ調査・在宅介護実態調査等
※１　主観的健康感の指標は「とてもよい」「まあよい」の回答割合の合計であり、基準点の移動はない　※２　主観的幸福感の指標は第９期と同じ「７点以上」の回答の割合

第3章　第9期の取組状況と課題（つづき）

1　地域包括ケアシステムの深化・推進　主な小目標（施策）の取組状況と課題　（1）健やかに生きがいを持って生活するためのビジョン　※次期施策につながる小目標に絞って掲載

中目標（視点）	主な小目標（施策）	指標（施策の展開状況）R4→R7	課題や分析（評価の理由）	評価
視点Ⅰ 社会参加	①短期集中の運動機能向上プログラムにより、生活行為を改善し、生活を継続できるよう、通所型サービスCの利用を促進する ②通所型サービスCの利用後に地域の居場所や様々な地域活動に参加できるよう支援する	総合事業の通所型サービス新規利用者に占める通所型サービスCから始める利用者の割合（目標値：60.0%）：R4 45.7%→R7 48.0%（+2.3%） 通所型サービスC利用後に様々な社会参加につながった高齢者の割合（目標値：75.0%）：R4 55.4%→R7 88.3%（+32.9%）	・利用者数目標には至ってないが通所型サービスCの利用者に高い改善効果がみられており、内容を充実したうえで関係機関や住民に引き続き周知を行うとともに、総合事業の介護予防生活支援サービスの対象者をより明確にし、マネジメント手順や書式等も見直したを図っていくことで、プレフレイル・フレイルの方の利用促進を見込むことができ、介護予防と社会参加の推進が期待できるため。 ・通所型サービスCの利用後に様々な活動の場につながっており、事業の高い効果がみられる。社会参加を促すためには、サービス利用後を見据え、本人の興味・関心について、これまで以上に丁寧にアセスメントを行い、利用者の意欲に働きかけることが必要と考える。また、関係機関と連携しながら、サービス終了後の社会参加や活動性の向上に向けた具体的な仕組みづくりを行うことで、さらなる効果拡大が期待できるため。	拡充
	④「住民主体の通いの場」の立ち上げと活動の継続を支援するとともに、リハビリテーション専門職の派遣等による充実を図る	通いの場の箇所数（目標値：128か所）：R4 104か所　（R5.2末）→R7 103か所（▲1か所） 通いの場の参加者数（目標値：2,214人）：R4 1,862人 (R5.2末）→R7 1,946人（+84人）	引き続き専門職の派遣や周知啓発により通いの場について広く認知してもらうことや、関係機関が連携し参加意欲のある方へ情報が届く方法を検討することにより、個所数や参加者の増加につながると思われるため。	量（回数）の拡充
中目標（視点）	**主な小目標（施策）**	**指標（施策の展開状況）R4→R7**	**課題や分析（評価の理由）**	**評価**
視点Ⅱ 介護予防・生活支援	①自立支援型地域ケア会議の効果の拡大を図る	自立支援型地域ケア会議の助言内容に関する居宅介護支援事業所等内での共有の割合（目標値：70.0%）：R4 52.7%→R7 89.8%（37.1%）	自立支援型地域ケア会議は、介護支援専門員等の支援力向上や対象者の状態改善・維持など一定の成果が認められる。一方で、地域全体への影響については中長期的に数値的な成果として現れてくるものであり、量の拡充よりも、引き続き、会議で得られた効果の横展開に力を入れるための手法・手順等を検討していく必要があるため。あわせて、会議の効果をより高めるため、運営方法や評価方法の見直しなど、質の向上に向けた取組が必要であるため。	対策や内容の修正
	⑥社会参加や日常生活の継続に有効な移動支援や外出支援を進める	訪問型サービスD（移動支援に関するモデル事業含む）の活動数（目標値：6か所）：R4 3か所→R7 5か所（2か所） 福祉有償運送の実施団体数（目標値：12団体）：R4 10団体→R7 10団体（±0団体）	訪問型サービスD（移動支援）の活動数が増加し、外出を控える高齢者も減少するなど、外出機会の確保につながっていることから、取組を継続するとともに、公共交通施策による乗り合いタクシーの拡大を含めて、移動支援の充実が必要だと思われるため。	持続・継続、拡充

（2）介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して生活するためのビジョン

中目標（視点）	主な小目標（施策）	指標（施策の展開状況）R4→R7	課題や分析（評価の理由）	評価
視点Ⅰ 本人の在宅生活の継続性の確保	①介護支援専門員に対して、質の高いケアマネジメントに向けた研修を定期的に実施する	研修の開催回数（目標値：5回）：R4 4回→R7 5回（1回） 研修の参加者数（目標値：650人）：R4 565人→R7 845人（280人）	研修機会の充実により、多くの介護支援専門員が受講できる環境が整い、地域資源の活用も進んでいる。今後も、介護支援専門員の資格更新制度の見直しなどの制度動向を踏まえながら、質の高いケアマネジメントを推進するため、継続的な資質向上に向けた研修機会の確保・充実を図るとともに、研修内容の充実や受講しやすい環境づくりを進めていく必要があるため。	持続・継続、拡充
	②多機関連携による在宅医療・介護の一体的提供を図る	介護支援専門員による入院時情報の収集率（目標値：100.0%）：R4 99.8%→R7 96.0%（▲3.8%） 介護支援専門員による退院時情報の収集率（目標値：94.5%）：R4 88.9%→R7 95.5%（＋6.6%） 介護支援専門員による退院後の状況報告率（目標値：75.0%）：R4 69.4%→R7 15.1%（▲54.3%）	介護支援専門員による入退院時の情報共有は高い水準で実施され、訪問診療利用者も増加するなど、在宅医療・介護の連携体制は着実に進んでいる。また、人生会議（ＡＣＰ）や在宅療養については、普及啓発ツールを活用した講座等を継続的に実施している。一方で、高まる在宅療養ニーズへの対応や、市民への更なる普及啓発、関係機関との連携強化が引き続き必要であることから、現在の取組を継続するとともに、医療依存の高い利用者に対応するため、柔軟で多機能的なサービスやリハビリテーションサービスの周知を図るなど、多機関連携や普及啓発の取組を拡充していく必要があるため。	持続・継続、拡充
	③本人に対して、人生会議（ＡＣＰ）や在宅療養について普及啓発を図る	講座等の開催回数（目標値：60回／年）：R4 50回→R7 62回（12回）	講座やフォーラム、展示など普及啓発の機会は拡充されているが、人生会議の実践や意思表示につながる割合は伸びていない。今後も、関係機関と連携しながら、継続的な普及啓発と内容の充実を図るとともに、いっぷぐカードなどの効果的なツールを活用し、人生会議の実践や意思表示につながる取組を強化していく必要があるため。	量（日数、回数、人数等）の拡充
	④認知症の早期発見・早期対応に向けた支援体制の構築を推進する	認知症に関する相談件数（目標値：770件）：R4 657件→R7 724件（67件） 初期集中支援チームの介入件数（目標値：77件）：R4 23件→R7 25件（2件）	認知症に関する相談体制や関係機関との連携体制が整備され、早期発見・早期対応に向けた取組は一定の効果が認められる。今後も現在の取組を継続するとともに、認知症初期集中支援チームの役割の周知や評価方法の見直しなど、更なる充実を図る必要があるため。	維持・継続、拡充

（２）介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して生活するためのビジョン（つづき：視点Ⅱ・Ⅲ）

中目標（視点）	主な小目標（施策）	指標（施策の展開状況）R4→R7	課題や分析（評価の理由）	評価
視点Ⅱ 家族等介護者の就労継続	①地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所等において、仕事と介護の両立に向けた支援を行う	介護者の仕事と介護の両立に関する相談件数（目標値：180件）：R4 11件→R7 274件（263件）	相談体制の充実により相談件数は増加しているが、仕事と介護の両立に不安を抱える介護者は依然として多い。今後も相談支援を継続するとともに、企業と連携した介護離職防止の普及啓発を充実していく必要があるため。	維持・継続、拡充
視点Ⅲ サービス提供体制の確保	②介護の魅力発信に関するイベントを開催する	イベントの参加者数（目標値：350人）：R4 316人→R7 459人（143人）	現場では職員不足感が高まっていることから、若年層への魅力発信のみならず、現在従事している職員への支援を一層充実させる必要がある。職員が安全・安心に働き続けられる職場環境を整備し、生涯にわたって就業を継続できる環境づくりを進めることが、介護サービス提供体制の強化につながる。 特に、精神的ストレスの軽減や相談体制の充実など、職員の心身の健康を支える取組を強化し、働きやすく、働き続けやすい職場環境の整備を推進していくことが求められる。	対策や内容の修正
	④介護サービス事業所の業務改善を図り、介護ロボット・ICT等の導入を促進する	介護ロボット・ＩＣＴを導入した法人の割合（目標値：50%）：R4 36.0%→R7 51.1%（15.1%）	引き続き、生産性向上モデル事業所での検証結果や導入事例を積極的に共有し、他事業所への横展開を進めるとともに、ICT・介護ロボット導入の効果や活用方法について周知を強化していく必要がある。また、山形県介護テクノロジー定着支援事業費補助金の活用促進に向けた周知を継続し、導入に係る経済的負担の軽減を図ることが重要である。	量（日数、回数、人数等）の拡充

（３）各施策の取組状況

施策体系（第９期）	その他の主な取組み（第９期の取組状況）	課題（評価の理由）
【３医療・介護の連携の推進】	・市医師会への委託により、在宅医療・介護連携室「ポピー」を設置、相談対応を実施(R7 110件)。 ・地区サロンや地域住民の研修会等へ出向き、出張勉強会等を実施。（Ｒ７年度：14回） ・情報共有支援システム「ポピーねっとやまがた」の導入と普及を継続実施 ・多職種を対象とした、医療・介護的知識の向上や意思決定支援、連携促進に向けた研修や介護事業所、在宅療養事例集の周知を実施。（Ｒ７年度：8回）	・引き続き在宅療養に必要な情報を把握し、発信すると共に、医療介護関係機関との意見交換などを通して在宅医療・介護連携に関する課題把握を行う。 ・高齢化や病床機能分化が進む中、在宅療養の普及、多機関連携によるチーム支援体制（看取りや認知症への対応を含む）を構築するため、一層の連携の必要性や意思決定支援などをテーマに研修等を継続的に実施する必要がある。
【４認知症施策の総合的な推進】	・認知症サポーター養成講座（48回、1,570人受講）。小中学生を対象とした認知症サポーター養成講座の開催増加に向け、学校教育課、校長会と連携し、次年度以降経年的に開催できることとなった。 ・山形市医師会・山形大学医学部と連携し、認知症医療に係るネットワーク構築に向け、専門医療機関のリストや認知症診断の流れをまとめたガイドブックを作成した。 ・認知症の方を含む高齢者等の自宅を訪問する民間事業者と、警察、行政の協働による、地域における見守り体制を推進した。おかえり・見守り事前登録により山形警察署等と徘徊者の情報を共有（R8.3.31登録者数299人） ・若年性認知症を対象としたカフェ「なのはな」におれんじサポートチームの認知症地域支援推進員が参加し、若年性認知症コーディネーターとの連携体制を構築した。	・チームオレンジが五か所に増加したが地域に一層の周知が必要。チームオレンジコーディネーターの配置等、必要な体制の検討が必要。 ・認知症医療連携ネットワークの構築について、引き続き現状と課題把握を行い、ガイドブックのブラッシュアップや活用促進、さらに医療介護連携の促進を図っていく。 ・協力事業者を拡大し、地域における見守りの目を増やすとともに、市民への周知を強化することで、見守られる側の意識醸成を図る。 ・若年性認知症に関する現状やニーズ把握を行いながら、周知啓発等の必要な支援を検討する。
【７権利擁護】	・「成年後見推進協議会」を開催（Ｒ７：2回）、出前講座による制度等の周知（Ｒ７：14回）、市民向け「後見制度セミナー」の開催（参加者30名）をとおして理解促進を図った。 ・後見センターにおける相談対応数：Ｒ７年度 665件、成年後見市長申立（Ｒ７：41件）、後見人等報酬助成：Ｒ７：61件、市長申立案件に関し後見人等選任後に「後見支援チーム会議」を開催（R7：34回） ・権利擁護セミナー（Ｒ８/2/12開催・参加者139人）、高齢者虐待対応多機関連携ワーキンググループを組織化し、アンケート調査による実態把握、ケアマネジャー等対象研修会を実施した。	・身寄りのない高齢者等、対応困難事案の増加、後見人選定までの生活支援の複雑多様化等に対し、社会福祉法の改正をふまえながら後見人及び被後見人を複数の関係者で、適切な役割分担を行って支援する「チーム支援」を強化する必要がある。 ・市長申立の増加に伴い、専門職受任者の不足が見込まれることを見据えた、市民後見人の受任拡大が必要。 ・高齢者虐待未然防止・事案対応体制「早期発見・早期対応」の再構築に向け、引き続きワーキンググループ活動を行い、虐待通報及び相談のハードルを下げるための地域住民への効果的な周知啓発方法の検討、民生委員及び福祉協力員への周知拡大、各事業所等への周知拡大を推進する。

2　介護保険制度の運営

区分		主な取組	課題（評価の理由）
要介護認定体制の確保	(1)　認定調査	・居宅介護支援事業所等への認定調査の委託をさらに拡充するなど、調査体制の強化を図っている。（拡充） ・申請者数の増加等の状況変化に応じて、検証調査及び委託調査の全件点検に係る実施体制を拡充し、取組を継続している。（拡充） ・認定調査員を対象とした研修会を定期的に開催しているほか、山形県が主催する研修会への参加を促進している。（継続）	・申請者数の増加等の状況変化に対応し、認定調査を遅滞なく実施できる体制を確保する。 ・調査の統一性及び正確性を確保するための、検証調査、委託調査の全件点検及び研修会を継続的に実施できる体制を確保する。
	(2)　介護認定審査会	・専門性を発揮できるよう、保健・医療・福祉の学識経験者を各合議体に適切に配置している。（継続） ・介護保険法施行規則の改正や国からの通知等に基づき、介護認定審査会における二次判定に係る審査の簡素化を実施している。（継続） ・国の制度改正に基づき、認定申請や認定調査等に係る被保険者の負担及び更新申請に係る審査判定事務の負担を軽減するため、心身の状態が安定している被保険者の認定有効期間を延長している。（継続）	・申請者数の増加等の状況変化に対応し、適正かつ遅滞なく審査を行うための審査会運営体制を充実させる。 ・適正な認定を確保しつつ、介護認定審査会における二次判定に係る審査の簡素化を推進するための取組を充実させる。 ・業務の効率化及び審査会委員の負担軽減に向けた、デジタル技術の活用による審査会資料のペーパーレス化やリモートによる審査会の実施など、審査方法の見直しを行う。
	(3)　認定についての相談体制	・地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等と連携し、要介護認定に限らない総合的な相談対応を行っている。（継続）	・地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等との連携強化による、高齢者やその家族等に寄り添った相談対応を充実させる。
介護給付の適正化　国の主要３事業の推進	(1)　要介護認定の適正化	・居宅介護支援事業者等に委託した認定調査結果の全件点検を実施している。（継続） ・委託による認定調査を行う市内全ての事業所等を対象に、認定調査に市職員が同席する検証調査を実施し、調査内容の確認や指導等を行っている。（継続） ・　全件点検や検証調査等を通して、認定調査員に対し、調査内容の整合性等について確認・指導を行っている。（継続）	・要介護認定を継続的かつ適正に実施するための、適正化の取組体制及び担当職員の専門性を確保する。
	(2)　ケアプラン等の点検	・ケアプランの点検：居宅介護支援事業所を対象に、事業所への訪問等により、ケアプラン等の内容を点検している。（継続） ・住宅改修、福祉用具購入・貸与等の点検：申請書類等を点検するとともに、必要に応じて、申請者の自宅への訪問等による点検を実施している。（継続）	・利用者が真に必要とするサービスを事業者が適正に提供するよう促すための、ケアプラン点検を継続的に実施する。 ・点検に必要な専門的知識、経験及び有効な資格を有する職員を確保する。 ・限られた人員体制においても適切に点検を実施するための、給付状況の分析等に基づく重点的かつ効果的な取組を実施する。
	(3)　医療情報との突合・縦覧点検	・山形県国民健康保険団体連合会に委託し、医療情報との突合及び縦覧点検を実施するとともに、提供されたサービスの整合性等を点検し、不適正な給付については、サービス事業所を指導するとともに、過誤調整を行っている。（継続）	・山形県国民健康保険団体連合会への委託による、医療情報との突合及び縦覧点検を効果的かつ効率的に実施する。 ・不適正な給付件数の増加等の状況変化に対応し、給付の適正化に取り組むための体制を確保する。
保険料の公平化	(1)　負担能力に応じた所得段階別保険料	・第９期計画期間においては、国の標準保険料段階の見直しを踏まえ、所得段階を国の標準と同じ13段階に多段階化し、高所得者（第10段階以上）の保険料額を引き上げるとともに、低所得者（第１段階から第３段階）の保険料額を引き下げている。（拡充） ・第４段階の保険料額について、基準額に乗じる割合を、国の標準である0.9から市独自に0.85へ引き下げている。（継続）	・介護保険制度の持続可能性を確保するとともに、被保険者の負担能力に応じた公平な保険料負担とするための、国の動向を踏まえた適切な保険料設定を行う。
	(2)　保険料収入率の向上	・被保険者の状況に応じた納付指導等により、収入率を着実に向上させている。（拡充） 【収入率】現年度分（普通徴収）（R5）93.36% → （R6）94.85% → （R7）95.13% 滞納繰越分　（R5）18.28% → （R6）20.12% → （R7）24.17%	・保険料を適正に納付している被保険者との公平性を確保するための、早期の納付勧奨や未納者の状況に応じた納付相談等による未納の解消及び収入率の向上を図る。
利用者負担の公平化	(1)　負担能力に応じた介護サービス利用者負担割合	・国の判定基準に基づき、負担能力に応じた介護サービスの利用者負担割合を適正に判定している。（継続）	・利用者負担に係る国の制度見直しの動向を踏まえた適切な対応を行う。 ・所得等に応じた利用者負担について、利用者の理解を得るための丁寧な周知を行う。
	(2)　利用者負担軽減制度等の利用促進	・各種軽減制度についてきめ細かく周知し、制度の適正な利用を促進している。（継続）	・利用者負担軽減に係る国の制度見直しの動向を踏まえた適切な対応を行う。 ・生活困窮を理由に必要なサービスの利用が制限されることがないようにするための、利用者負担軽減制度等の適正な利用促進を図る。 ・軽減対象者が確実に申請手続きを行い、軽減を受けることができるようにするための、各種制度の分かりやすくきめ細かな周知を行う。

第4章　基本理念及び目標

基　本　理　念

地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進

※基本理念とあわせて、より市民にも分かりやすいキャッチーな理念（サブタイトル）を40字程度で設定予定

（1）健やかに生きがいを持って生活するためのビジョン

高齢者が自らの能力を活かしながら、住み慣れた地域で支え合い、いきいきとした暮らしができている

視点Ⅰ：社会参加
高齢者が社会の中で役割を持って活動的に暮らしている

視点Ⅱ：介護予防・生活支援
高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らしている

（2）介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して生活するためのビジョン

要介護者が、住み慣れた地域で安心して自らの意思で望む暮らしができている

視点Ⅰ：本人の在宅生活の継続性の確保
住み慣れた地域で安心して自らの意思で望む暮らしができている

視点Ⅱ：家族等介護者の就労継続
支え合いながら安心して介護ができ、仕事も続けられる

視点Ⅲ：サービス提供体制の確保
必要なサービスが確保できている

（3）介護現場の革新に関するビジョン：
介護職に魅力が感じられ、職員が誇りを持って仕事ができる環境をつくる

（4）リハビリテーションサービス提供体制に関するビジョン：
利用者及び家族並びに医療・介護関係者が自立支援の意識を持ち、利用者が状況に応じた適切なリハビリテーションを主体的に行うことで、住み慣れた地域で自らの意思で望む暮らしができている

第5章　施策の展開

◇健やかに生きがいを持って生活するためのビジョン
◇介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して生活するためのビジョン

Ⅰ　地域包括ケアシステムの深化・推進

1　地域包括支援センターによる支援体制の充実
(1) 地域包括支援センターの業務実施体制の強化
(2) 地域ケア会議の充実
(3) 重層的な支援体制の推進
(4) 頼れる身寄りがいない高齢者等への支援(新)

2　介護予防・生活支援・地域づくりの推進
(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
(2) 生活支援体制整備事業の推進
※元気アップ教室を軸にした総合事業や通いの場・地域リハビリテーションの充実
(3) ケアマネジメントの質の向上とインフォーマルサービスの活用
(4) 社会参加・健康づくりの推進
(5) 介護者支援

3　医療・介護の連携の推進
(1) 在宅医療・介護連携推進事業の推進

4　認知症施策の総合的な推進【山形市認知症施策推進計画】
(1) 認知症施策推進計画
(2) 普及啓発・本人発信支援・ピアサポート
(3) 認知症の予防等
(4) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
(5) 認知症バリアフリーの推進・チームおれんじの推進・若年性認知症の人への支援、社会参加

5　介護人材確保定着に向けた総合的な取組の推進
(1) 介護人材の確保と資質の向上
(2) 生産性向上・経営改善支援による業務効率化・質の向上
(3) 多機関連携による推進体制
※県と連携した取り組みを推進（県プラットフォームと連動した取組）
※テクノロジー導入に向けた支援

6　介護サービス・高齢者の住まいの整備と質の向上
(1) 2040年を見据えた適正なサービス量の管理と基盤整備
※地域の実情に応じた提供体制の推進(新)※広域連携による基盤の検討
(2) 介護サービス・高齢者の住まいの整備・管理
(3) 介護サービス・高齢者の住まいの質の向上

7　権利擁護
(1) 成年後見制度の利用促進※山形市成年後見制度利用促進基本計画
(2) 高齢者虐待防止対策の推進
(3) 頼れる身寄りがいない高齢者等への支援（新）

8　安全安心な暮らしができる環境づくり
(1) 移動手段の確保　(2) 見守り、声がけの推進　(3) 防災対策の推進
(4) 感染予防対策の推進　(5) 安全性の確保及びリスクマネジメントの推進

Ⅱ　介護保険制度の運営

1　要介護認定体制の確保
(1) 認定調査
(2) 介護認定審査会
(3) 認定に関する相談体制

2　介護給付の適正化※山形市介護給付適正化計画
(1) 国の主要3事業等の効果的な推進
(2) 主要3事業等の推進に向けた方策の充実
(3) 計画的な取組の推進

3　保険料の公平化
(1) 負担能力に応じた所得段階別保険料の設定
(2) 未納者の減少及び保険料の収入率の向上

4　利用者負担の公平化
(1) 負担能力に応じた介護サービス利用者負担割合の設定
(2) 利用者負担軽減制度等の利用促進
(3) 各種制度の周知強化

第6章　介護保険事業にかかる費用の見込みと介護保険料

※保険料算定の基礎となる介護給付等対象サービスごとの量の見込みについては、現在推計中。
※第１号被保険者の保険料の基準額については、上記の推計値及び介護保険制度改正・介護報酬改定の内容が確定した後に算定。

介護保険事業の実施状況について
（令和8年6月）

参考資料

1　人口の状況 ［住民基本台帳人口（外国人を含む）］

（人）

	R4.3末		R5.3末		R6.3末		R7.3末		R8.3末		R8.6末	
総人口	240,990		239,326		236,855		234,609		232,570		232,572	
40～64歳人口	80,054		79,769		79,191		79,016		78,624		78,404	
高齢者人口・高齢化率	72,993	30.3%	73,262	30.6%	73,453	31.0%	73,452	31.3%	73,522	31.6%	73,633	31.7%
65～74歳	34,568	14.3%	33,587	14.0%	32,780	13.8%	31,674	13.5%	30,630	13.2%	30,631	13.2%
75～84歳	23,809	9.9%	24,799	10.4%	25,925	10.9%	27,081	11.5%	28,009	12.0%	28,057	12.1%
85歳以上	14,616	6.1%	14,876	6.2%	14,748	6.2%	14,697	6.3%	14,883	6.4%	14,945	6.4%

2　被保険者数の推移

（人）

区　分	R4.3末	R5.3末	R6.3末	R7.3末	R8.3末	R8.6末
第1号被保険者	72,762	72,991	73,140	73,166	73,222	73,320
65～74歳	34,509	33,531	32,725	31,619	30,576	30,570
75～84歳	23,772	24,731	25,847	27,006	27,923	27,968
85歳以上	14,481	14,729	14,568	14,541	14,723	14,782
うち住所地特例	156	145	140	161	154	156
伸び率（75歳以上）（対前年比）	1.2%	3.2%	2.4%	2.8%	2.6%	0.2%
第2号被保険者 ※	79,902	79,592	79,009	78,836	78,417	78,206

（対前年度末比）

※　住民基本台帳登録者数より適用除外施設入所者等を除いた数

3　要介護認定の状況

（1）要介護（要支援）認定者数の推移

（人）

区　分	R4.3末	R5.3末	R6.3末	R7.3末	R8.3末	R8.6末
第1号被保険者	11,962	11,950	12,134	12,248	12,437	12,514
65～74歳	1,101	1,047	1,039	957	923	929
75～84歳	3,334	3,277	3,427	3,555	3,671	3,660
85歳以上	7,527	7,626	7,668	7,736	7,843	7,925
第2号被保険者	169	180	180	168	183	186
合　計	12,131	12,130	12,314	12,416	12,620	12,700
伸び率（第1号）（対前年比）	0.7%	-0.1%	1.5%	0.9%	1.5%	0.6%

（2）認定率（認定者数/被保険者数）

区　分	R4.3末	R5.3末	R6.3末	R7.3末	R8.3末	R8.6末
第1号被保険者	16.4%	16.4%	16.6%	16.7%	17.0%	17.1%
65～74歳	3.2%	3.1%	3.2%	3.0%	3.0%	3.0%
75～84歳	14.0%	13.3%	13.3%	13.2%	13.1%	13.1%
85歳以上	52.0%	51.8%	52.6%	53.2%	53.3%	53.6%
※1　国	18.9%	19.0%	19.4%	19.7%	20.1%	※2　20.2%
※1　山形県	17.6%	17.4%	17.5%	17.6%	17.7%	※2　17.6%

【参考】認定率（1号＋2号）

区　分	R4.3末	R5.3末	R6.3末	R7.3末	R8.3末	R8.6末
山形市	16.7%	16.6%	16.8%	17.0%	17.2%	17.3%
※1　国	19.2%	19.4%	19.7%	20.1%	20.5%	※2　20.5%
※1　山形県	17.9%	17.7%	17.8%	17.8%	18.0%	※2　17.9%

※1　国及び山形県の認定率の出典：厚生労働省　地域包括ケア「見える化」システムより
（厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報）
※2　国・県について、直近のデータはR8年3月末

(3)介護度別認定者数の推移(2号認定含む)　　(人)

区　分	R4.3末	R5.3末	R6.3末	R7.3末	R8.3末	R8.6末
要支援1	1,179	1,227	1,309	1,395	1,433	1,507
要支援2	1,390	1,427	1,494	1,571	1,605	1,589
要支援計	2,569	2,654	2,803	2,966	3,038	3,096
要介護1	2,599	2,750	2,721	2,784	2,894	2,924
要介護2	2,474	2,347	2,440	2,451	2,431	2,431
要介護3	1,824	1,750	1,715	1,649	1,692	1,700
要介護4	1,670	1,656	1,676	1,644	1,632	1,661
要介護5	995	973	959	922	933	888
要介護計	9,562	9,476	9,511	9,450	9,582	9,604
合　計	12,131	12,130	12,314	12,416	12,620	12,700

要支援･要介護の比率

支　援	21.2%	21.9%	22.8%	23.9%	24.1%	24.4%
介　護	78.8%	78.1%	77.2%	76.1%	75.9%	75.6%

(4)被保険者区分別･介護度別内訳(令和8年6月末)　　(人)

区　分		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者		1,485	1,564	2,896	2,383	1,679	1,640	867	12,514
	65～74歳	118	149	173	189	128	106	66	929
	75～84歳	589	504	906	679	413	361	208	3,660
	85歳以上	778	911	1,817	1,515	1,138	1,173	593	7,925
第2号被保険者		22	25	28	48	21	21	21	186
合　計		1,507	1,589	2,924	2,431	1,700	1,661	888	12,700
構成比		11.9%	12.5%	23.0%	19.1%	13.4%	13.1%	7.0%	100.0%

4　要介護認定申請及び審査

(1)要介護認定申請件数

区分／年度		R3	R4	R5	R6	R7	R8.6末
件数		10,817	11,230	9,981	8,714	9,659	2,316
(内訳)	新規申請	3,540	3,610	3,844	3,810	3,919	934
	変更申請	1,125	1,160	1,110	1,134	1,179	308
	更新申請	6,152	6,460	5,027	3,770	4,561	1,074
(再掲)コロナ更新		1,929	1,879				
申請件数対前年比		147.4%	103.8%	88.9%	87.3%	110.8%	24.0%
月平均申請件数		901	936	832	726	805	772
(うち新規申請件数)		295	301	320	317	327	311

(2)認定審査会

項目／年度		R3	R4	R5	R6	R7	R8.6末
開催回数		322	295	283	280	313	76
審査判定件数		8,749	8,169	10,222	8,544	9,231	2,267
(内訳)	新規申請	3,339	3,372	3,522	3,582	3,682	880
	変更申請	1,073	1,124	1,285	1,138	1,205	276
	更新申請	4,337	3,673	5,415	3,824	4,344	1,111
平均審査判定件数		27.2	27.7	36.1	30.5	29.5	29.8
(コロナ更新(未審査分))		1,915	1,923	2			

5 介護サービスの利用状況

【サービス受給者数と割合】　　（人）

区分／年度		R3	R4	R5	R6	R7	R8.6
居宅サービス		91,058	91,833	93,790	95,070	95,760	24,275
月平均人数		7,588	7,653	7,816	7,923	7,980	8,092
地域密着型サービス		29,963	29,330	29,425	28,902	29,628	7,423
月平均人数		2,497	2,444	2,452	2,409	2,469	2,474
施設サービス		18,641	18,775	18,744	18,610	18,834	4,739
月平均人数		1,553	1,565	1,562	1,551	1,570	1,580
	特養	13,812	13,822	13,702	13,608	13,632	3,420
	老健	4,663	4,778	4,853	4,828	4,893	1,239
	療養型	0	0	0	0	0	0
	介護医療院	166	175	189	174	309	90
計		139,662	139,938	141,959	142,582	144,222	36,437

構成比		R3	R4	R5	R6	R7	R8.6
居宅サービス		65.2%	65.6%	66.1%	66.7%	66.4%	66.6%
地域密着型サービス		21.5%	21.0%	20.7%	20.2%	20.5%	20.4%
施設サービス		13.3%	13.4%	13.2%	13.1%	13.1%	13.0%
	特養	9.9%	9.9%	9.7%	9.6%	9.5%	9.4%
	老健	3.3%	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%
	療養型	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	介護医療院	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	0.2%
計		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

6 介護保険給付費の実績と割合（予防給付を含む）

（千円）

区分／年度		R3	R4	R5	R6	R7	R8.6
居宅サービス	訪問・通所サービス	5,304,485	5,285,826	5,425,465	5,470,933	5,480,122	1,379,873
	（割　合）	25.06%	25.02%	25.20%	25.21%	25.05%	25.59%
	短期入所サービス	1,187,476	1,130,467	1,124,262	1,119,089	1,112,883	281,031
	（割　合）	5.61%	5.35%	5.22%	5.16%	5.09%	5.21%
	その他の単品サービス※	2,299,259	2,414,945	2,491,329	2,524,505	2,496,974	631,386
	（割　合）	10.86%	11.43%	11.57%	11.63%	11.42%	11.71%
	福祉用具購入費	25,299	24,906	25,933	28,473	28,150	6,593
	（割　合）	0.12%	0.12%	0.12%	0.13%	0.13%	0.12%
	住宅改修費	54,098	50,771	49,616	47,610	52,100	10,890
	（割　合）	0.26%	0.24%	0.23%	0.22%	0.24%	0.20%
小　計		8,870,617	8,906,915	9,116,605	9,190,610	9,170,229	2,309,773
（割　合）		41.91%	42.16%	42.34%	42.35%	41.92%	42.83%
地域密着型サービス		5,920,313	5,868,739	5,991,997	6,035,752	6,143,825	1,548,420
（割　合）		27.97%	27.78%	27.83%	27.81%	28.09%	28.71%
施設サービス		5,143,435	5,206,729	5,281,905	5,350,424	5,451,206	1,381,482
（割　合）		24.30%	24.65%	24.53%	24.66%	24.92%	25.61%
高額介護サービス費		489,076	491,894	503,242	515,358	511,736	12,807
（割　合）		2.31%	2.33%	2.34%	2.37%	2.34%	0.24%
高額医療合算介護サービス費		76,510	79,498	81,899	80,670	90,725	13,820
（割　合）		0.36%	0.38%	0.38%	0.37%	0.41%	0.26%
特定入所者介護サービス費		645,989	550,498	534,408	504,479	482,486	120,377
（割　合）		3.05%	2.61%	2.48%	2.32%	2.21%	2.23%
審査支払手数料		21,309	21,830	22,418	22,758	23,333	6,610
（割　合）		0.10%	0.10%	0.10%	0.10%	0.11%	0.12%
計		21,167,249	21,126,103	21,532,474	21,700,051	21,873,540	5,393,289
		100%	100%	100%	100%	100%	100%
伸び率（対前年度比）		0.9%	-0.2%	1.9%	0.8%	0.8%	-

※その他の単品サービス　（居宅療養管理指導・特定施設入所者生活介護・居宅介護（介護予防）支援）

7 山形市内の介護保険指定事業所の状況[山形県、山形市]

※休止事業所を除く。

（1） 指定居宅サービス事業所（みなし指定を除く）

	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1	R8.4.1
訪問介護（ホームヘルプ）	42	45	43	46	43	40
訪問入浴介護	6	6	7	6	6	5
訪問看護ステーション ※1	23	26	28	30	31	35
訪問リハビリテーション ※1	2	3	3	3	4	4
居宅療養管理指導 ※2	7	6	6	6	6	6
通所介護（デイサービス）	58	58	57	57	53	52
通所リハビリテーション ※1	8	8	8	9	9	9
短期入所生活介護	29	30	29	29	29	27
短期入所療養介護	4	4	4	4	4	4
特定施設入居者生活介護	15	16	17	17	17	17
福祉用具貸与	23	23	22	22	20	19
特定福祉用具販売	24	23	22	21	20	20
計	241	248	246	250	242	238

※1 病院、診療所において、みなし指定で実施するところあり。
※2 病院、診療所（歯科含む）、薬局等において、みなし指定で実施するところあり。

（2） 指定居宅介護支援事業所

	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1	R8.4.1
居宅介護支援	70	70	70	70	70	68

（3） 指定地域密着型サービス事業所

	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1	R8.4.1
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2	1	2	3	3	4
地域密着型通所介護	25	23	22	21	19	19
認知症対応型通所介護	8	8	8	8	8	7
小規模多機能型居宅介護	42	41	41	41	41	42
認知症対応型共同生活介護	21	21	22	22	22	23
地域密着型特定施設入居者生活介護	1	1	1	1	1	1
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	17	17	17	17	17	17
看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	4	4	4	4	4	3
計	120	116	117	117	115	116

（4） 介護保険施設（特養・老健・療養型）

	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1	R8.4.1
介護老人福祉施設	15	15	15	15	15	15
（定員）	1,264	1,286	1,296	1,296	1,296	1,296
介護老人保健施設（短期入所を含む）	5	5	5	5	5	5
（定員）	429	429	429	429	429	429
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0
（定員）	0	0	0	0	0	0
介護医療院	1	1	1	1	1	1
（定員）	18	18	18	18	18	18
計（施設数）	21	21	21	21	21	21
計（定員）	1,711	1,733	1,743	1,743	1,743	1,743

8 介護予防･日常生活支援総合事業の利用状況

(1)総合事業対象者数の推移　（人）

人数	R4.3月末	R5.3月末	R6.3月末	R7.3月末	R8.3月末	R8.6月末
要支援者	2,569	2,654	2,803	2,966	3,038	3,096
チェックリスト該当者 (介護予防ケアマネジメントを受けている者のみ)	807	766	703	645	584	583
計	3,376	3,420	3,506	3,611	3,622	3,679

割合	R4.3月末	R5.3月末	R6.3月末	R7.3月末	R8.3月末	R8.6月末
要支援者	76.1%	77.6%	79.9%	82.1%	83.9%	84.2%
チェックリスト該当者 (介護予防ケアマネジメントを受けている者のみ)	23.9%	22.4%	20.1%	17.9%	16.1%	15.8%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(2)各年度末サービス受給者数の推移(利用月)　（人）

サービス種別		R4.3月末	R5.3月末	R6.3月末	R7.3月末	R8.3月末	R8.6月末
訪問型サービス	合計	620	611	583	603	566	569
	(再掲)従前相当	587	591		588	558	563
	(再掲)A型	32	19		9	7	6
	(再掲)C型	1	1	2	6	1	0
通所型サービス	合計	1,338	1,372	1,326	1,323	1,243	1,256
	(再掲)従前相当	1,065	1,105		1,041	983	997
	(再掲)A型	180	172		186	165	162
	(再掲)C型	93	95	89	96	95	97
介護予防ケアマネジメント		1,232	1,210	1,150	1,122	1,012	1,012

(3)給付費等の実績　（千円）

サービス種別		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	R8.6月末
訪問型サービス(B型･D型含む全体)		124,170	123,371	117,716	125,099	126,846	40,285
	(再掲)C型	302	394	246	302	103	9
通所型サービス(B型含む全体)		418,158	419,354	412,480	418,083	413,252	134,541
	(再掲)C型	23,218	23,485	23,335	30,557	30,158	8,121
介護予防ケアマネジメント		65,779	71,389	60,802	58,287	54,987	13,257
審査支払手数料		2,784	2,720	2,607	2,554	2,493	672
計		610,891	616,834	593,605	604,023	597,578	188,755

(4)山形市地域支え合い活動支援事業費補助金の交付実績　（か所）

サービス種別		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	R8.6月末
立ち上げ補助		1	1	0	1	0	※
運営補助	訪問型サービスB	7	7	6	6	6	※
	通所型サービスB	9	9	9	9	8	※
	訪問型サービスD	3	1	1	3	3	※

※年度末に集計

(5)住民主体の通いの場の実施状況

		R3年度 (5月末)	R4年度 (2月末)	R5年度 (3月末)	R6年度 (3月末)	R7年度 (3月末)	R8.6月末
通いの場の数(箇所)		98	104	108	102	103	※
参加者数(人)		1,786	1,862	1,937	1,840	1,946	※
再掲 (通所B)	会場数(箇所)	3	4	4	3	4	※
	参加者数(人)	54	69	69	49	79	※

※国の調査に合わせて集計